

# 宇宙まちづくり推進業務 仕様書

## 1 概要

宇宙産業の市場規模は急速に拡大しており、世界的には2040年に140兆円規模、日本では2030年に8兆円規模にのぼるとされている。和歌山県内では、串本町にロケット発射場「スペースポート紀伊」を有するスペースワン株式会社が2024年3月にカイロスロケット初号機、同年12月に2号機の打上げを実施し、いずれも衛星の軌道投入には至らなかったが、2号機は宇宙空間へ到達した。和歌山県内における宇宙産業への期待感が非常に高い状況である。

こうした中、和歌山県では、さらなる県内での宇宙産業集積を目指し、射場を核とした宇宙産業集積のポテンシャル調査、県内で新たな宇宙産業ビジネス及び宇宙産業人材の創出を実現するための事業を実施する。

## 2 目的

県内に新たな宇宙産業ビジネス及び宇宙産業人材が創出されることを目的とする。

## 3 業務内容

### (1) ポテンシャル調査

スペースワン社サプライヤーや宇宙関連企業を和歌山県に誘致することを目的として、県内における宇宙まちづくり・宇宙産業集積に関するポテンシャル調査を実施

なお、本調査は、紀南地域の市町村が宇宙まちづくり・宇宙産業集積において目指す方向の実現性と課題を探る趣旨の内容を含めること

また、スペースワン社サプライヤーや宇宙関連企業の事業方向性やニーズなどを踏まえた内容を含めること

### (2) ビジネス創出

県内宇宙産業ビジネスを創出するため、県内企業向けに宇宙産業についての学び・実践の場の提供や宇宙関連企業の誘致を実施

#### ①キックオフイベント

県内で宇宙産業に参入したい企業を対象に宇宙産業参入の機運醸成を図るためのキックオフイベントを開催

回数 : 1回

参加者 : 100名程度/回

場所 : 和歌山市内

方法 : オフライン、または、オンライン

#### ②セミナー

宇宙産業に必要な技術やノウハウ、宇宙産業企業の課題等を知るためのセミナー及び自社の技術を宇宙産業でどのように活用できるかを検討するためのワークショップを開催

回数 : 6回程度

参加者：30名程度／回

場所：和歌山市、田辺市、白浜町等

方法：オフライン、または、オンライン

なお、開催場所、方法について、和歌山県と協議の上決定

### ③ハンズオン支援

個社もしくは企業グループによる宇宙産業に関する新たな製品・サービスの開発における伴走支援や宇宙産業企業との壁打ち・マッチングを実施

参加者：5社・グループ程度

場所：和歌山市内

方法：オフライン、または、オンライン

なお、伴走支援は宇宙産業との豊富なネットワークを持ち、宇宙産業に関する技術やノウハウに精通した方による支援であることが望ましい

### ④コーディネーターによる企業誘致

宇宙関連企業を県内に誘致することを目的に、企業紹介や進出サポートを実施

紹介企業数：和歌山県と協議の上、決定

進出サポート：方法については和歌山県と協議の上、決定

## (3) 人材創出

県内の学生に対して将来のキャリアとして宇宙産業を考えるための場の提供を実施

### ①セミナー・交流会

和歌山県内の高校・高専・大学に通う学生等を対象に、学校で学んでいることが宇宙産業でどのように活用されているかを知るためのセミナーや宇宙産業で働く人のキャリアパスを知るための宇宙産業企業との交流会を実施

回数：4回程度

場所：各学校、もしくは、和歌山市内

方法：オフライン

## (4) 情報発信

本事業の実施内容及び県内の宇宙に関する取り組み、国内外の宇宙トピックスを発信するため、Web サイト及び SNS の構築・運用を実施

- ・使用する CMS や SNS は、和歌山県と協議の上、決定すること
- ・各種ブラウザで適切に表示されるものであること。また、PC、タブレット、スマートフォン等の各種端末でも最適に表示されるようにすること
- ・Web サイト全体を常時 SSL 化すること
- ・Web サイト及び SNS 開設にあたり必要なサーバは、受託者が用意するものとし、レンタルサーバを利用すること
- ・外部からの不正アクセスや内部からの不正操作に関する十分なセキュリティ対策を講ずること
- ・コンピュータやサーバは、十分なウイルス感染防止策を講ずること
- ・CMS の利用に当たっては、次の対策を施すこと

### ①セキュリティアップデートを定期的に適用し、最新の状態を維持すること

- ②ファイル等に不必要な権限が付与されていないか、定期的にパーミッションを確認すること
- ③特定管理者を除く利用者が root 権限を得られないように設定すること
  - ・サイバーテロ、ウィルス感染及び情報漏えい等のセキュリティインシデント発生時には、県に報告の上、速やかに対応を行うこと
  - ・運用保守要件
- ①当該業務を行うために必要となるシステムについて、設計書・マニュアルを細部まで理解し、正確な業務推進と適切なシステム保守を行うこと
- ②バージョンアップを行う際には、必ずアプリケーションに及ぼす影響についての調査を行うこと
- ③Web サイトの運用上必要な全ての OS、ミドルウェア、ソフトウェア等について、サポート切れ及びライセンス違反にならないよう、適切に管理及び助言を行うこと
  - ・ Web サイト及び SNS 開設までに設計書及び運用マニュアルを納品すること

#### 4 業務期間

契約締結日から令和8年3月31日（火）まで

#### 5 予算上限額

36,700千円（消費税及び地方消費税を含む。）

#### 6 実績報告

実績報告書を電子媒体、または適した手段により業務期間内に提出すること

ポテンシャル調査に関しては、本事業全体の実績報告と分けて、公表可能な報告書（PowerPoint 形式及び PDF 形式）及びその基礎データを成果物とする

（提出先）

〒640-8585

和歌山県和歌山市小松原通1-1

和歌山県商工労働部企業政策局成長産業推進課 吉田

E-mail : yoshida\_k0042@pref.wakayama.lg.jp

#### 7 その他

- （1）業務の実施にあたっては、業務内容を十分に理解し、和歌山県と連絡を密に取りながら誠実に履行すること。
- （2）受託事業者は、業務の実施の際に、知り得た個人情報とは適正に管理し、決して漏洩、不正使用を行わないこと。本契約終了後も同様とする。
- （3）Web サイト及び SNS の開設にあたっては、制作した成果品の著作権及び所有権は、和歌山県に帰属するものとする。また、県から提供するデータ以外の著作権の使用は、受託事業者が著作権者の許諾を得ること。なお、これに係る費用は受託事業者の負担とすること。

- (4) 受託事業者は、業務期間の満了、又は契約の解除により契約が終了するときは、委託業務につき適切な安全措置をとり、県又は県の指名する者に誠意をもってデータ等を引き継ぐこと。その調整等に係る費用一切は、本調達に含むこと。
- (5) 仕様書に記載されていない事項及び疑義が生じた場合は、和歌山県と十分に協議の上、決定すること。